



平成 23 年 5 月 11 日

各 位

会社名 株式会社 小森コーポレーション
代表者名 代表取締役会長兼社長 小森 善治
(コード番号 6349 東証第 1 部)
問合せ先 取締役管理本部長 近藤 真
(TEL 03 - 5608 - 7826)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 11 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 23 年 6 月 21 日開催予定の第 65 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

社外取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間に責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。なお、社外取締役との責任限定契約の規定の新設につきましては、全ての監査役の同意を得ております。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 1 条～第 24 条 (省略)	第 1 条～第 24 条 (現行どおり)
<新設>	(社外取締役の責任限定契約) 第 25 条 <u>当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第 25 条～第 45 条 (省略)	第 26 条～第 46 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 6 月 21 日 (予定)
定款変更の効力発生日 平成 23 年 6 月 21 日 (予定)

以 上